

2022年4月14日

各 位

会社名 株式会社ベクトル
代表者名 代表取締役会長兼社長 西江 肇司
(コード番号: 6058 東証プライム)
問い合わせ先 取締役 CFO 後藤 洋介
電話番号 03-5572-6080

投資の事業化および報告セグメントの名称変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、投資の事業化および報告セグメントの名称変更について決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 投資の事業化

(1) 事業化の目的

当社グループは、インベストメントベンチャー事業として、ベンチャー企業等に対して、資本面での支援に加えて、PRおよびIRもあわせたサポートを提供することで、総合的な企業成長の支援をしてまいりました。しかし、当社グループがインベストメントベンチャー事業として投資活動を開始した当時における戦略PRサービスを中核とする当社グループの事業ポートフォリオにおいては、これら投資にかかわる取り組みは、当社グループの本業外の活動と位置付けて運営してまいりました。一方、広告業界のFAST COMPANYを目指す中で、投資も「いいモノを世の中に広める」当社グループの重要な事業分野と位置付け、人員増強などにより体制を強化し、2023年2月期より投資を主たる事業とすることを決定いたしました。また、セグメントについては、ファンドの運営等にかかわる事業を「ファンド事業」としておりましたが、投資の事業化に伴い「投資事業」へ名称を変更いたします。

なお、当該セグメントには、「株式会社ベクトル」、「Vector Group International Limited」、「株式会社ベクトルインベストメントアドバイザー」、「100キャピタル第1号投資事業有限責任組合」が手掛けるベンチャー企業等に対する投資活動によるものが含まれ、それら以外の当社グループ会社による業務上の資本提携等を行う出資等は、当該セグメントには含まれません。このセグメント変更に伴い、従来、「営業外収益」および「営業外費用」に計上しておりましたインベストメントベンチャー事業の収益および費用は、「売上高」、「売上原価」に計上するなど、「(2) 会計処理の変更」に記載の通り、会計処理に変更が生じます。

(2) 会計処理の変更

① 当該セグメント変更により投資を事業化する会社の会計処理

財務諸表	項目	変更前	変更後
損益計算書 (PL)	株式の売却	売却損益を営業外損益の部に計上（営業外収益または営業外費用）	売却額を売上高、売却簿価を売上原価に計上
	株式の評価（減損）	営業外費用に計上	売上原価に計上
	配当金の受領	営業外収益に計上	売上高に計上
貸借対照表 (BS)	株式の取得	「投資有価証券」（投資その他の資産の部）に計上	「営業投資有価証券」（流動資産の部）に計上
キャッシュ・フロー計算 (CF)	株式の取得	「投資有価証券の取得による支出」（投資活動によるキャッシュ・フローの部）に計上	「営業投資有価証券の増減額」（営業活動によるキャッシュ・フローの部）に計上
	株式の売却	売却額を「投資有価証券の売却による収入」（投資活動によるキャッシュ・フローの部）、売却損益を「投資有価証券売却損益」（営業活動によるキャッシュ・フローの部）に計上	「営業投資有価証券の増減額」（営業活動によるキャッシュ・フローの部）に計上
	株式の評価（減損）	「投資有価証券評価損益」（営業活動によるキャッシュ・フローの部）に計上	「営業投資有価証券の増減額」（営業活動によるキャッシュ・フローの部）に計上
	配当金の受領	営業活動によるキャッシュ・フローの部において、損益計算書への計上額と現金収入額との差額を調整	調整不要

② 当該セグメント変更後も投資を事業化しない会社における会計処理

財務諸表	項目	変更前	変更後
損益計算書 (PL)	株式の売却	売却損益を営業外損益の部に計上（営業外収益または営業外費用）	売却損益を特別損益の部に計上（特別利益または特別損失）
	株式の評価（減損）	営業外費用に計上	特別損失に計上
	配当金の受領	営業外収益に計上	変更なし
貸借対照表 (BS)	株式の取得	「投資有価証券」（投資その他の資産の部）に計上	変更なし

キャッシュ・フロー計算書 (CF)	株式の取得	「投資有価証券の取得による支出」(投資活動によるキャッシュ・フローの部)に計上	変更なし
	株式の売却	売却額を「投資有価証券の売却による収入」(投資活動によるキャッシュ・フローの部)、売却損益を「投資有価証券売却損益」(営業活動によるキャッシュ・フローの部)に計上	変更なし
	株式の評価(減損)	「投資有価証券評価損益」(営業活動によるキャッシュ・フローの部)に計上	変更なし
	配当金の受領	営業活動によるキャッシュ・フローの部において、損益計算書への計上額と現金収入額との差額を調整	変更なし

③ グループ会社ごとの会計処理

計上区分	変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> 投資損益および受取配当金は営業損益に計上 株式は営業投資有価証券に計上 	<ul style="list-style-type: none"> 100 キャピタル第1号投資事業有限責任組合 ベクトルインベストメントアドバイザー 	<ul style="list-style-type: none"> 100 キャピタル第1号投資事業有限責任組合 ベクトルインベストメントアドバイザー ベクトル Vector Group International Limited
<ul style="list-style-type: none"> 投資損益および受取配当金は営業外損益に計上 株式は投資有価証券に計上 	<ul style="list-style-type: none"> ベクトル Vector Group International Limited 投資事業に属さないその他の会社 	該当なし
<ul style="list-style-type: none"> 投資損益は特別損益に計上 受取配当金は営業外収益に計上 株式は投資有価証券に計上 	該当なし	投資事業に属さないその他の会社

(3) 連結財務諸表への影響

2023年2月期より投資を主要事業として事業化することに伴い、会計処理を変更いたしますが、2022年2月期に投資事業化による変更後の会計処理を適用した場合、連結財務諸表へ与える影響は以下の通りとなります。

2022年2月期 (単位：百万円)	変更前	会計処理変更 による影響額	変更後
売上高	47,351	+771	48,122
売上原価	17,681	+891	18,573
売上総利益	29,669	△120	29,549
販売管理費	24,420	—	24,420
営業利益	5,248	△120	5,128
営業外収益	868	△642	225
営業外費用	915	△770	144
経常利益	5,201	+7	5,208
特別利益	125	—	125
特別損失	209	+7	216
税引前利益	5,116	—	5,116
親会社株主に帰属する当期純利益	2,071	—	2,071

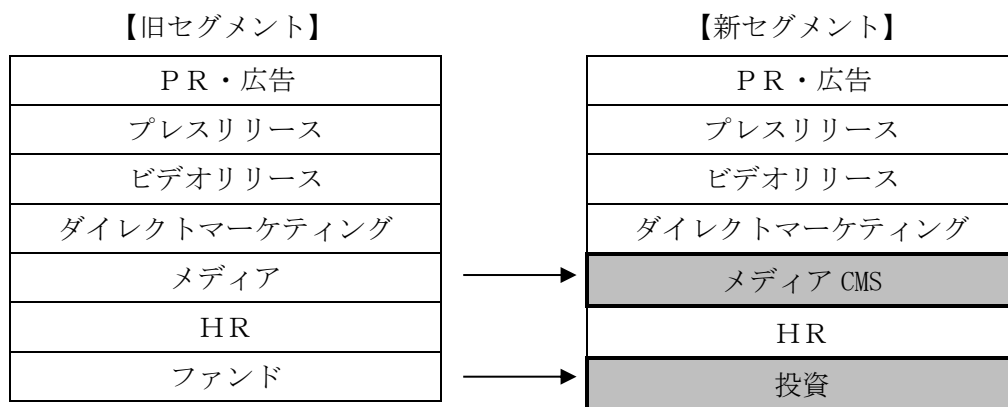
2. 報告セグメントの名称変更

(1) 変更の理由

投資の事業化に伴い、報告セグメントの名称を「ファンド事業」から「投資事業」へ変更いたします。

また、「メディア事業」は、自社メディア運営を主たる事業としておりましたが、顧客のオウンドメディア構築・運営サービスやCMS事業を展開しているため、事業の実態に合わせ「メディアCMS事業」へ変更いたします。

(2) 変更の内容



3. 変更時期

2023年2月期第1四半期決算より変更いたします。

以上